

我孫子市消費者の会

お知らせ

2012年12月19日 第38期 No.9-438

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syouthisyanokai.net/wp/>

あわただしく選挙が終わりました。消費者問題の基本は命・平和・安全だと思っています。

そういう世の中を作ることに努力しましょう。

お元気ですか。富士山の黒いシルエットに赤い夕陽が沈む絶景は、この時期ならではのものでしょう。(お天気の良い日にけやきプラザの10・11階で良く見えます)。人間が何か楽しみを見つけられるように、自然の配慮でしょうか。

ちよいとお待ち 講演と落語

とき 25年1月20日(日) 13:30~16:00

会場 アビイホール(イトーヨーカドー3F)

開場 13:00 入場無料

講演 「賢い消費者になる～最近の被害事例と防止法」 弁護士 村千鶴子さん

落語 「ちよいとお待ち オレオレさん俺だよ」
落語家 山遊亭金太郎さん

何度書いたのでしょうか。今回はチラシを配布しますので、是非お友達をお誘いの上ご参加ください。今年度最大の行事です。

バス見学会のお知らせ

25年1月29日(火) 集合8:20 ふれあい広場
帰着16:40の予定

見学先・中国木材(株)神乃池バイオマス発電所
・サミットウィンドパワー(株)鹿島発電所

バイオマスの見学がありますので、ズボンと、歩きやすい靴でお出かけください。

参加申込み 7184-5480 栗原 7183-1434 和田

現在21名申込み、まだ余裕があります。是非一緒に。最終は1月15日まで。



講演会 いのちはぐくむ農と食

～放射能とガンから身を守る発酵食品の力～

日時 1月24日(木) 13:30~15:30

開場 けやきプラザ ふれあいホール

講師 小泉 武夫氏 東京農大名誉教授

主催 食農倶楽部 後援 消費者の会 他
チラシを配布します。

1月定例会

1月8日(火) 午前11時から午後3時まで。

我孫子南近隣センター 8F調理室

7日の月曜がとれませんでしたので、日を変えました。お間違いなく。

新年会は定例会を兼ねて。参加費500円。

2月定例会予告

2月4日(月) 13:30~16:00

我孫子南近隣センター 8F調理室

甘夏みかん

水俣病患者家庭果樹同志会の無農薬の甘夏みかんを、今年も共同購入します。到着は2月末ですが、お申込みください。1月15日までに中村さん(7182-7935)へ。

1箱 10kg入り 2,500円

同志会の代表 佐藤英樹さんからのお便りを今年も転載させていただきます。

皆様には大変お世話になっています。心より感謝申し上げます。

今年も残り少なくなってまいりました。水俣の山々は今、紅葉を迎えています。そして甘夏みかんも、大きくなりました。緑色から黄緑へ、だんたん黄色に色づいていっています。

今年の夏も昨年同様とても暑い夏でした。やはりみかんの草払いが一番身にこたえます。一年間愛情をも

って育てたみかんを皆様に食べて頂けたらとっても幸せです。

農業はまったく、全然使っていませんので、安心して飲物や料理、お菓子などに使ってください。クエン酸たっぷり、とても体にいいです。

甘夏みかん食べて元気を出してください。私達もみかん食べて農作業がんばっていきます。

原発問題 今の動き

「我孫子の子どもたちを放射能汚染から守る会」の若いお母さん達が、11月に市長に宛てて要望書を出しました。

簡単に言うと「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（通称 子ども被災者支援法）という法律が6月に国会で成立しているが、我孫子もその対象地域になるよう、国に働きかけて欲しいというものでした。市からは14日現在返答がありません。

議会に対しても陳情書を提出していて、12月20日の議会で審議されるとのことです。

この法律は原発事故による健康や生活被害に対する支援を国が責任を持って行うというもの。私はこの法律自体を知らなかったのですが、特に、健康に関しては影響が出てくるのは何年か先ですので、しっかりした体制を作ってもらいたいと思います。

映画「第4の革命」上映会

再度書きます。是非ご覧ください。

日時 1月6日(日) ①10:30～ ②14:00～

開場 あびこ市民プラザ・ホール

会費 当日700円 前売り600円 学生500円

申込・問合せ 加藤 7105-5292 和田 7183-1434

主催・さようなら原発 1000万人アクション

我孫子市民実行委員会

国民生活センター 見守り新鮮情報から

相談① 「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円」と脅された。翌日届いてしまった。

助言 この頃健康食品についての相談が多くなっています。一方的に送られた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

相談② 「海外の宝くじの当選金をもらう権利があるという手紙が来て、当選金をもらうために必要だという5千円分の定額小為替を送った。まがい物のネックレスなどが届いたが、当選金は来ない」

助言 海外の宝くじは日本国内で買うだけでも違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。

相談③ 「断ったのに置いていかれた配置薬」

助言 配置薬の訪問販売に関する相談が後を断ちません。必要なければきっぱりと断りましょう。玄関を開けずに対応する習慣をつけましょう。

相談④ 和牛預託契約で損をした。被害金を取り戻すために弁護士費用を振り込めと電話があった。

助言 被害金を取り戻してやるという、二次被害が疑われる相談が多くなりました。社債購入、供託金納入、不動産購入など、被害回復のための費用の名目は様々。絶対に信用してはいけません。

相談⑤ 子どもが親の留守中、パソコンのアダルトサイトに入って、「20歳以上」をクリックしたら、登録完了で、費用の請求画面が消えなくなりました。

助言 請求画面の削除には(独)情報処理推進機構(IPA)のホームページが参考になります

<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

子どもがパソコンを使う家庭では、フィルタリングソフトの導入も効果的です。

後を断たない悪質商法です。何かあったら我孫子市消費生活センターに相談してください。

おせち料理は作っていますか

お正月の文化の一つおせち料理。11月から新聞を開けばお重の広告が。若い人は面倒くさい、高齢者は作れなくなった人が多いのでしょうか。便利な世の中ではあっても、寂しい気がしませんか。全部を手作りするのは無理でも、せめて何品かは作りませんか。子どもや孫が帰ってきたら尚更。作り方を教えることにも。

今年もご協力ありがとうございました。どうぞ良いお年をお迎えください。新年会にご参加を！！